



## 大垣市でも

## 資格証明書の発行が増えています

### 資格証明書ってなーに？

国保の「資格証明書」を知っていますか？国民健康保険料が支払えないと、正規の保険証の代わりに「資格証明書」が発行されます。「資格証明書」は病院窓口で医療費を全額支払い、後から市役所で7割分の払い戻しを受ける仕組みになっています。

市内のAさんは借金の返済もあり、この3年間国民健康保険料が払えない状態でした。最近体の調子が悪く病院にかかりましたが、医療費は全額自己負担。大垣市に「医療費の7割払い戻し」を求めたところ、保険料の滞納分に充当され、「資格証」が渡されました。

相談を受けた私（日本共産党市副委員長）は早速大垣市と交渉し、「短期保険証」を交付させました。

### 小泉首相の厚生大臣時代に改悪

大垣市ではこれまで保険料を払えない世帯に対しては、「資格証明書」ではなく「短期保険証」を発行してきましたが、'97年小泉首相が厚生大臣の当時、「悪徳滞納者」に限っていた国保証の取り上げを改め、滞納者全員に「資格証」発行を「義務」づけました。この改悪が2000年4月から施行されたため、最近「資格証」の人が増えています。

人口約6万7千人の埼玉県和光市の市長は、国保料の滞納者に「資格証」発行を迫る保守系市議に対して「（滞納者を）機械的に「資格証」とはしません」と答弁しています。（「しんぶん赤旗」日曜版より）

日本共産党は、国政の悪政をまともに市民に押しつけるのではなく、市民の生活優先の市政を目指します。

### 日本共産党は要求しています

保険料滞納者に対して一律的な「資格証」発行ではなく、「特別の事情」を考慮し、「短期保険証」を発行すること。  
国保料の減免制度を拡充し、滞納者の発生を防止すること。せめて、年間所得が生活保護基準以下の世帯に対しては減免制度を実施すること。  
高すぎる国民健康保険料の引き下げを！ そのためには国庫負担率を現行の38.5%から45%に戻すこと。